

令和 4 年

赤平市議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

1 1 月 2 8 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午前 1 0 時 2 9 分 閉 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 3 2 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第 3 2 4 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3 2 5 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 2 6 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 2 7 号 令和 4 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 3 2 8 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 3 2 9 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 3 3 0 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 3 3 1 号 令和 4 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 3 3 2 号 令和 4 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 3 3 3 号 令和 4 年度赤平

市病院事業会計補正予算

- 日程第 1 5 議案第 3 3 4 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計補正予算

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 3 2 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 5 議案第 3 2 4 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3 2 5 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 2 6 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 2 7 号 令和 4 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 3 2 8 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 3 2 9 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 3 3 0 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 3 3 1 号 令和 4 年度赤平

- 市介護保険特別会計補正予算  
 日程第13 議案第332号 令和4年度赤平  
 市水道事業会計補正予算  
 日程第14 議案第333号 令和4年度赤平  
 市病院事業会計補正予算  
 日程第15 議案第334号 令和4年度赤平  
 市下水道事業会計補正予算

- 農政課長 柳町隆之君  
 建設課長 林賢治君  
 上下水道課長 亀谷貞行君  
 会計管理者 斎藤政弘君  
 あかびら市立病院  
 事務局長 井上英智君

- 教育委員会 学校教育課長 尾堂裕之君  
 " 社会教育課長 梶哲也君

- 選挙管理委員会  
 事務局長 林伸樹君

- 農業委員会  
 事務局長 柳町隆之君

○本会議事務従事者

- 議会事務局 石井明伸君  
 " 総務議事担当主幹 渡邊敏一君  
 " 総務議事係 伊藤千穂子君

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君  
 2番 東成一君  
 3番 鈴木明広君  
 4番 安藤繁君  
 5番 北市勲君  
 6番 伊藤新一君  
 7番 木村恵君  
 8番 五十嵐美知君  
 9番 御家瀬遵君  
 10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山渉君  
 教育委員会教育長 高橋雅明君  
 監査委員 目黒雅晴君  
 選挙管理委員会  
 委員長 河西広美君  
 農業委員会  
 会長 中村英昭君

- 副市長 永川郁郎君  
 総務課長 林伸樹君  
 企画課長 成田博之君  
 財政課長 丸山貴志君  
 税務課長 坂本和彦君  
 市民生活課長 井波雅彦君  
 社会福祉課長 高橋脩君  
 介護健康推進課長 千葉睦君  
 商工労政観光課長 磯貝直輝君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和4年赤平市議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番鈴木議員、7番木村議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は12件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第323号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度赤平市一般会計補正予算）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第323号の

専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとでございます。

議案第323号の別紙をお願いいたします。令和4年10月21日付で専決処分を行いました令和4年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億3,230万2,000円を追加し、予算の総額を104億7,572万9,000円とするものであります。

続きまして、事項別明細書の6ページをお願いいたします。3款1項9目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費1億3,230万2,000円の増額は、電力、ガス、食料品等の価格の高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に対する生活支援として1世帯当たり一律5万円を給付するための事業費及び事務費を計上したもので、全額国庫支出金が充当されます。

以上、議案第323号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第323号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第323号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第323号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第324号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、  
日程第6 議案第325号赤平市職員の給与に関する  
条例の一部改正について、日程第7 議案第326号赤  
平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第324号から第326号につきまして、関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第324号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を0.10月分引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。また、令和5年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正をするものであります。

なお、本条例第6条第3項の規定につきましては、教育長にも適用されるとともに、赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で準用する規定がありますことから、議会の議長、副議長及び議員にも適用されることとなるものでございます。

続きまして、議案第325号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき、勤勉手当の支給率を0.10月分引き上げ、再任用職員については0.05月分引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。また、令和5年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において引上げ分をおのおの均等にす

るため、所要の改正をするものであります。

次に、別表における各給料表につきましては、人事院勧告に基づき、30歳代半ばまでの職員が在職する号俸について平均改定率0.3%増とする所要の改定を行うもので、令和4年4月1日から適用し、既に支給された給与については内払いとするための附則を定めたところであります。

続きまして、議案第326号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づく赤平市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当の支給率を0.10月分引き上げ、公布の日から施行するものであり、令和5年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正をするものであります。また、各給料表につきましても、同じく職員給与に準じていることから所要の改正を行うもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第324号から議案第326号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第324号から第326号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第324号から第326号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第324号から第326号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第327号令和4年度赤平市一般会計補正予算、日程第9 議案第328号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第10 議案第329号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第11 議案第330号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第12 議案第331号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第13 議案第332号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第14 議案第333号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算、日程第15 議案第334号令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第327号から議案第334号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第327号令和4年度赤平市一般会計補正予算（第6号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億4,584万2,000円を追加し、予算の総額を106億2,157万1,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費3,634万8,000円の増額は、1つ目の事業が原油価格の高騰による住民生活への影響を考慮し、いわゆる福祉灯油事業を実施するものです。対象を全ての住民税非課税世帯に拡充し、灯油の平均価格により1世帯当たり最大1万5,000円のみごころ商品券を配付する住民税非課税

世帯冬季生活支援事業を実施するための事業費及び事務費として3,134万8,000円を計上するもので、国庫支出金1,500万円が充当されます。2つ目の事業が物価高騰の影響を受けている医療機関や社会福祉施設等の事業者の負担軽減を図るため、1事業者当たり10万円の基本額に加え、入院、入所系サービス事業所1か所当たり10万円、通所系サービス事業所1か所当たり5万円を加算して支援する医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援金500万円を計上するもので、国庫支出金250万円が充当されます。

8ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費、工業の振興2,720万円の増額は、コロナ禍における原油価格をはじめとする物価高騰に直面する市内中小企業の負担軽減を図るため、個人事業者5万円、法人事業者10万円に雇用者1人当たり1万円を加算して支援する中小企業等物価高騰緊急支援金を計上するもので、国庫支出金1,300万円が充当されます。

同じく4目消費活性化特別支援事業費9,886万8,000円の増額は、現在実施しているオールあかびら！たすけ愛商品券を配布する事業を物価高騰等の影響を受けている全ての市民に対し、年末年始における消費喚起を目的に拡充し、市民1人につきさらに1万円の商品券を交付するための事業費及び事務費を増額するもので、国庫支出金4,400万6,000円が充当されます。

10ページをお願いいたします。8款2項4目道路新設改良費310万5,000円の減額、同じく6目橋りょう改良費36万8,000円の減額、12ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費76万9,000円の増額は、人事院勧告に基づく給料改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

14ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金797万9,000円の減額、同じく2目後期高齢者医療特別会計繰出金15万2,000円の増額、同じく4目介護サービス事業特別会計繰出金4万円の増額、同じく5目介護保険特別会計繰出

金6万7,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算の補正に対応するものであります。

16ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費615万円の減額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動、会計年度任用職員への共済経費の取扱いの変更に伴う人件費関連予算を補正するものであります。なお、令和4年の人事院勧告につきましては、初任給及び若年層の俸給月額及び勤勉手当を引き上げる内容となっておりますが、このたびの補正では令和3年度の人事院勧告による期末手当の引下げも併せて補正することから、総額で減額の補正となっております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金7,450万6,000円の増額は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を全額計上するものであります。なお、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の財源充当は、事業費が超過しているため、予算規模により案分して充当しております。

19款1項1目繰越金7,133万6,000円の増額は、本補正の歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第327号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第328号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出からそれぞれ797万9,000円を減額し、予算の総額を15億2,563万6,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款4項1目医療費適正化特別対策費3万7,000円の増額、同じく2目保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費3万2,000円の増額、8ページをお願いいたします。9款1項1目職員給与費804万8,000円の減額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動、会計年度任用職員への共済経費の取扱いの変更に伴

う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第328号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第329号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、予算の総額を2億4,409万9,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費15万2,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第329号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第330号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ4万円を追加し、予算の総額を743万7,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目介護予防支援事業費4万円の増額は、会計年度任用職員への共済経費の取扱いの変更などに伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第330号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第331号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出からそれぞれ17万3,000円を減額し、予算の総額を15億6,619万4,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費10万5,000円の増額、8ページをお願いいたします。2款1項3目施設介護サービス給付費の財源補正、10ページをお願いいたします。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費1万6,000円の減額、12ページをお願いいたします。同じ

く2項1目一般介護予防事業費20万3,000円の減額、14ページをお願いいたします。同じく3項1目包括的支援事業費5万9,000円の減額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動、会計年度任用職員への共済経費の取扱いの変更に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

歳入につきましては、財源の補正につき説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第331号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第332号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は2万1,000円の減額となります。

第3条におきまして職員給与費2万1,000円を減額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第332号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第333号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は524万9,000円の増額となります。

第3条におきまして職員給与費524万9,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第333号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第334号令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は208万8,000円の

減額となります。

第3条におきまして資本的支出は132万3,000円の増額となります。

第4条におきまして職員給与費57万1,000円を減額するものであります。

2ページ目をお願いいたします。収益的支出、3ページをお願いいたします。資本的支出は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第327号から議案第334号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま  
す議案第327号から第334号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第327号から第334号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第327号から第334号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年赤平市議会第3回臨時会を閉会いたします。

（午前10時29分 閉会）



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)